

利用料金

(1) 介護福祉施設サービス費

<従来型個室・多床室> (1日あたり) ※④が利用者自己負担額となります。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 単位数	557	625	695	763	829
② ①×10.14 (10割)	5,647円	6,337円	7,047円	7,736円	8,406円
③ ②×0.9 (9割)	5,082円	5,703円	6,342円	6,962円	7,565円
④ ②-③ (1割)	565円	634円	705円	774円	841円

(2) 居住費自己負担 (1日あたり)

従来型個室	光熱水費および室料 (建物設備等の原価償却費等)	1,300円/日
多床室	光熱水費	840円/日

* 特定入所者居住費の負担限度額および自己負担料金 (1日あたり)

<従来個室型>

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階～
① 基準費用額	1,150円	1,150円	1,150円	(自己負担料金) 1,300円
② 補足給付される金額	830円	730円	330円	
利用者負担限度額 (①-②)	320円	420円	820円	

<多床室型>

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階～
① 基準費用額	370円	370円	370円	(自己負担料金) 840円
② 補足給付される金額	370円	0円	0円	
利用者負担限度額 (①-②)	0円	370円	370円	

外泊・入院等で居室を空けておく場合は、7日目から特定入所者の方は居住費の基準費用額・第4段階以上の方は自己負担額をご負担いただきます。

(3) 食費自己負担 (1日あたり)

	材料費・調理費	1,800円/日
--	---------	----------

* 特定入所者食費の負担限度額および自己負担料金 (1日あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階～
① 基準費用額	1,380円	1,380円	1,380円	(自己負担料金) 1,800円
② 補足給付される金額	1,080円	990円	730円	
利用者負担限度額 (①-②)	300円	390円	650円	

(4) 介護保険で定められているその他の加算料金 (1日あたり)

	単位数	加算料金	利用者負担額
初期加算 (新規入所・再入所後30日間)	30	304円	31円

外泊加算（入院・外泊日の翌日より6日間）	246	2,494円	250円
個別機能訓練体制加算	12	121円	13円
栄養マネジメント加算	14	141円	15円
低栄養リスク改善加算 ※月に1回	300	3,042円	305円
療養食加算 ※1回あたり	6	60円	6円
再入所時栄養連携加算	400	4,056円	406円
日常生活継続支援加算	36	365円	37円
若年性認知症受入加算	120	1,216円	122円
看護体制加算（Ⅰ）	4	40円	4円
看護体制加算（Ⅱ）	8	81円	9円
看取り介護加算（Ⅰ） （死亡日以前4～30日）	144	1,460円	146円
看取り介護加算（Ⅱ） （死亡日の前日・前々日）	680	6,895円	690円
看取り介護加算（Ⅲ） （死亡日）	1,280	12,979円	1,298円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16	162円	17円
介護職員処遇改善加算Ⅰ 合計単位数の8.3%			

保険料を滞納している場合は、利用者といった介護サービス費（10割）をお支払いいただき、その後、市町村に保険給付分（9割）を請求していただくこともあります。

前項のサービスが法定代理サービスであるときは、施設サービス費等の1割～3割の利用者負担額と居住費・食費の利用者負担額の支払いを利用者から受けるものとする。

（5）その他の料金

区 分	利 用 者 負 担 金
理容サービス	1回・・・・・・・・・・2,000円
美容サービス	1回・・・・・・・・・・2,500円
歯科診療サービス	自己負担額の実費
入退院時の交通費	要した（付添看護師等の利用タクシー代）費用の実費
健康管理費	要した（インフルエンザ予防接種等）費用の実費
持込家電製品電気料	（テレビ・ラジカセ・冷蔵庫・電気ポット・電気毛布・等） 1機種につき・・・・・・・・ 25円／1日
空床時居室管理料	1日につき・・・・・・・・ 370円
教養娯楽費	要した（クラブ活動・行事・等）費用の実費
特別な飲食物	要した（鮎・丼物・飲物・等）費用の実費

身の回り品	(歯ブラシ・化粧品等の消耗品) 要した費用の実費
複写物の交付	1枚につき・・・・・・・・ 10円
領収証明書発行	1枚につき・・・・・・・・ 500円
行政手続代行	1種類・・・・・・・・ 300円
通信料	要した(切手代・等)費用の実費
自動口座引落費	要した費用の実費
その他日常生活費	その他、日常生活の費用で本人に負担いただくことが適当であるものの実費

※身の回り品などで、1回の買い物の合算費用が1000円以下につきましては、施設の判断にて購入させていただきます。